

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、米国、欧州、アジアともに堅調に推移しました。日本経済につきましては、輸出の堅調に加えて、企業業績の継続的な改善等により設備投資を中心に好調を維持し、景気は堅調に推移しました。物価につきましては、世界的な商品市況上昇等により、国内においても企業物価の上昇が続き、消費者物価も概ねプラス基調で推移しました。これらを受けて、日本銀行は平成18年7月にゼロ金利を解除し、平成19年2月には無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導水準をさらに0.25%引き上げ0.5%前後としました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は堅調な企業業績等を背景に底堅く推移しました。長期金利につきましては、期初には量的緩和政策の解除を受けて一時上昇しましたが、米国金利の低下傾向等を受けて、当期後半は低下基調で推移しました。

金融界においては、各金融機関がそれぞれの特色を活かした戦略を展開しております。当グループにおいては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(2) 当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は48社、持分法適用関連会社は22社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の連結損益状況

当グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開し、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化しております。昨年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。また、財務報告に係る内部統制の強化等、みずほの更なる飛躍のための経営基盤整備にも重点的に取り組んでおります。

このような背景のもと、連結経常収益は前連結会計年度比5,161億円増加して2兆4,264億円、また、連結経常費用は同5,900億円増加して2兆80億円となった結果、連結経常利益は同738億円減少して4,183億円となり、連結当期純利益は同901億円減少して3,365億円となりました。

収支面では、資金運用収支で前連結会計年度比50億円増加して4,076億円（国内2,161億円、海外1,919億円、ただし相殺消去額控除前）、役務取引等収支で同116億円増加して1,747億円（国内1,316億円、海外457億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支で同186億円増加して1,884億円（国内1,656億円、海外227億円）、その他業務収支で同124億円増加して144億円（国内66億円、海外212億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比5,885億円増加して29兆3,063億円、有価証券は同3兆5,342億円増加して19兆702億円、特定取引資産は同138億円増加して9兆5,242億円となり、買現先勘定は同3兆4,552億円増加して9兆4,253億円となりました。この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比6兆9,752億円増加して84兆2,710億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比6,684億円増加して19兆9,331億円となった一方、譲渡性預金は同4,441億円減少して7兆3,694億円、債券は同1兆4,544億円減少して3兆2,028億円となりました。また、売現先勘定は前連結会計年度末比3兆1,960億円増加して12兆7,831億円、コールマネー及び売渡手形は同5,854億円増加して9兆1,394億円となり、特定取引負債は同4,109億円増加して7兆9,193億円となりました。この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比6兆3,193億円増加して79兆5,706億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末の資本の部合計に比して1兆5,635億円増加し4兆7,003億円、1株当たり純資産額は307,548円14銭となりました。

(3) 自己資本比率

当年度よりバーゼル 自己資本比率を算出しております。国際統一基準による連結自己資本比率は14.01%、また単体自己資本比率は15.22%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常利益は4,183億円で、その内訳は、銀行業3,625億円、証券業489億円、その他事業89億円(ただし、相殺消去額等控除前)となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常利益の内訳は、日本2,842億円、米州646億円、アジア・オセアニア416億円、欧州319億円(ただし、相殺消去額等控除前)となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益2兆4,264億円に対して51.5%(前連結会計年度比8.3ポイント増)となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入やコール市場での資金調達増加により1兆9,317億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の保有残高の増加により1兆8,414億円の支出となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主からの払込による収入や劣後特約付社債の発行による収入などにより325億円の収入となっております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比1,252億円増加し9,498億円となっております。

・事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前連結会計年度比139億円減少し3,833億円となり、相殺消去額控除後合計で同50億円増加し4,076億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前連結会計年度比154億円増加し1,148億円、証券業で同88億円減少し490億円となり、相殺消去額控除後合計で同116億円増加し1,747億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前連結会計年度比552億円増加し1,005億円、証券業で同366億円減少し879億円となり、合計で同186億円増加し1,884億円となりました。その他業務収支は、相殺消去額控除後合計で前連結会計年度比124億円増加し144億円となりました。

| 種類 | 期別 | 銀行業 | 証券業 | その他事業 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|-----------|---------|---------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 397,296 | 4,777 | 2,362 | 1,836 | 402,600 |
| | 当連結会計年度 | 383,310 | 24,088 | 2,262 | 1,979 | 407,681 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 964,359 | 273,311 | 3,446 | 47,671 | 1,193,447 |
| | 当連結会計年度 | 1,329,529 | 497,048 | 5,048 | 85,756 | 1,745,870 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 567,063 | 268,534 | 1,083 | 45,835 | 790,846 |
| | 当連結会計年度 | 946,218 | 472,960 | 2,786 | 83,777 | 1,338,188 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 99,382 | 57,922 | 5,178 | 579 | 163,063 |
| | 当連結会計年度 | 114,856 | 49,072 | 8,837 | 1,961 | 174,728 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 134,085 | 73,532 | 5,358 | 3,206 | 209,770 |
| | 当連結会計年度 | 156,440 | 66,224 | 9,047 | 4,027 | 227,685 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 34,702 | 15,609 | 180 | 3,785 | 46,706 |
| | 当連結会計年度 | 41,583 | 17,151 | 210 | 5,989 | 52,957 |
| 特定取引収支 | 前連結会計年度 | 45,236 | 124,539 | - | - | 169,775 |
| | 当連結会計年度 | 100,535 | 87,930 | - | - | 188,465 |
| うち特定取引収益 | 前連結会計年度 | 51,300 | 124,621 | - | 81 | 175,839 |
| | 当連結会計年度 | 103,599 | 87,930 | - | - | 191,530 |
| うち特定取引費用 | 前連結会計年度 | 6,063 | 81 | - | 81 | 6,063 |
| | 当連結会計年度 | 3,064 | - | - | - | 3,064 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 1,949 | 212 | 269 | 25 | 2,031 |
| | 当連結会計年度 | 15,473 | 1,230 | 261 | 24 | 14,479 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 94,961 | 929 | 283 | 1,194 | 94,980 |
| | 当連結会計年度 | 65,237 | 209 | 267 | 55 | 65,659 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 93,012 | 1,142 | 14 | 1,220 | 92,948 |
| | 当連結会計年度 | 49,764 | 1,440 | 5 | 30 | 51,179 |

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他事業...アドバイザー業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

・(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比512億円増加して6,453億円、資金調達費用が同1,267億円増加して4,291億円となった結果、資金運用収支は同755億円減少して2,161億円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比129億円増加して1,316億円、特定取引収支は同422億円増加して1,656億円、その他業務収支は同170億円増加して 66億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比466億円増加して1,919億円、役務取引等収支が同24億円増加して457億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 291,721 | 145,283 | 34,403 | 402,600 |
| | 当連結会計年度 | 216,186 | 191,963 | 468 | 407,681 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 594,121 | 751,072 | 151,746 | 1,193,447 |
| | 当連結会計年度 | 645,325 | 1,231,986 | 131,441 | 1,745,870 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 302,400 | 605,789 | 117,342 | 790,846 |
| | 当連結会計年度 | 429,138 | 1,040,023 | 130,973 | 1,338,188 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 118,686 | 43,269 | 1,107 | 163,063 |
| | 当連結会計年度 | 131,639 | 45,707 | 2,618 | 174,728 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 151,441 | 83,696 | 25,368 | 209,770 |
| | 当連結会計年度 | 163,764 | 94,677 | 30,756 | 227,685 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 32,754 | 40,427 | 26,475 | 46,706 |
| | 当連結会計年度 | 32,125 | 48,969 | 28,138 | 52,957 |
| 特定取引収支 | 前連結会計年度 | 123,378 | 46,397 | - | 169,775 |
| | 当連結会計年度 | 165,671 | 22,794 | - | 188,465 |
| うち特定取引収益 | 前連結会計年度 | 124,564 | 51,274 | - | 175,839 |
| | 当連結会計年度 | 165,671 | 36,967 | 11,109 | 191,530 |
| うち特定取引費用 | 前連結会計年度 | 1,186 | 4,877 | - | 6,063 |
| | 当連結会計年度 | - | 14,173 | 11,109 | 3,064 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 23,679 | 25,711 | - | 2,031 |
| | 当連結会計年度 | 6,669 | 21,244 | 95 | 14,479 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 66,437 | 28,542 | - | 94,980 |
| | 当連結会計年度 | 45,603 | 36,205 | 16,149 | 65,659 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 90,116 | 2,831 | - | 92,948 |
| | 当連結会計年度 | 52,272 | 14,960 | 16,054 | 51,179 |

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 1 兆3,168億円減少して42兆9,344億円となり、その主な内訳は、貸出金が同858億円減少して20兆9,293億円となり、有価証券が同5,390億円減少して14兆1,429億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 5 兆8,694億円増加して23兆9,539億円となりました。また、利回りは国内で1.50%、海外で5.14%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比 1 兆5,298億円減少して43兆2,316億円となり、その主な内訳は、預金と同 1 兆69億円減少して12兆4,361億円となり、コールマネー及び売渡手形が同9,691億円減少して 7 兆593億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比 5 兆1,994億円増加して22兆209億円となりました。また、利回りは国内で0.99%、海外で4.72%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 4 兆5,915億円増加して63兆365億円、利息は同5,524億円増加して 1 兆7,458億円、利回りは2.76%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比 3 兆7,204億円増加して61兆9,918億円、利息は同5,473億円増加して 1 兆3,381億円、利回りは2.15%となりました。

国内

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|------------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 44,251,235 | 594,121 | 1.34 |
| | 当連結会計年度 | 42,934,409 | 645,325 | 1.50 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 21,015,185 | 221,445 | 1.05 |
| | 当連結会計年度 | 20,929,355 | 255,770 | 1.22 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 14,681,960 | 306,917 | 2.09 |
| | 当連結会計年度 | 14,142,921 | 317,070 | 2.24 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 204,163 | 1,277 | 0.62 |
| | 当連結会計年度 | 183,757 | 1,836 | 0.99 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | 231,589 | 42 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 252,704 | 583 | 0.23 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | 6,584,948 | 3,553 | 0.05 |
| | 当連結会計年度 | 5,887,470 | 16,970 | 0.28 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 927,112 | 27,164 | 2.93 |
| | 当連結会計年度 | 912,423 | 32,598 | 3.57 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 44,761,434 | 302,400 | 0.67 |
| | 当連結会計年度 | 43,231,629 | 429,138 | 0.99 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 13,443,130 | 98,260 | 0.73 |
| | 当連結会計年度 | 12,436,170 | 142,298 | 1.14 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 5,338,316 | 972 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 6,524,420 | 19,166 | 0.29 |
| うち債券 | 前連結会計年度 | 5,128,275 | 45,126 | 0.87 |
| | 当連結会計年度 | 3,873,078 | 32,031 | 0.82 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 8,028,463 | 2,398 | 0.02 |
| | 当連結会計年度 | 7,059,352 | 21,631 | 0.30 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | 2,150,951 | 23,027 | 1.07 |
| | 当連結会計年度 | 2,097,989 | 40,352 | 1.92 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 4,864,542 | 3,289 | 0.06 |
| | 当連結会計年度 | 4,174,068 | 12,058 | 0.28 |
| うちコマースナル・ペーパー | 前連結会計年度 | 122,196 | 33 | 0.02 |
| | 当連結会計年度 | 35,000 | 52 | 0.15 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 3,575,986 | 80,371 | 2.24 |
| | 当連結会計年度 | 4,934,725 | 103,220 | 2.09 |

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|------------|-----------|------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | （％） |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 18,084,586 | 751,072 | 4.15 |
| | 当連結会計年度 | 23,953,990 | 1,231,986 | 5.14 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 6,865,327 | 295,225 | 4.30 |
| | 当連結会計年度 | 9,379,639 | 477,992 | 5.09 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 1,931,636 | 83,706 | 4.33 |
| | 当連結会計年度 | 2,770,384 | 130,065 | 4.69 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 204,727 | 8,472 | 4.13 |
| | 当連結会計年度 | 316,923 | 16,722 | 5.27 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | 7,093,207 | 283,754 | 4.00 |
| | 当連結会計年度 | 9,624,582 | 509,652 | 5.29 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 621,616 | 25,137 | 4.04 |
| | 当連結会計年度 | 1,030,193 | 45,336 | 4.40 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 16,821,560 | 605,789 | 3.60 |
| | 当連結会計年度 | 22,020,974 | 1,040,023 | 4.72 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 5,365,416 | 137,990 | 2.57 |
| | 当連結会計年度 | 7,529,181 | 275,108 | 3.65 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 545,499 | 21,581 | 3.95 |
| | 当連結会計年度 | 1,578,848 | 83,078 | 5.26 |
| うち債券 | 前連結会計年度 | 6,663 | 251 | 3.76 |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 103,000 | 4,449 | 4.32 |
| | 当連結会計年度 | 260,239 | 14,146 | 5.43 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | 9,920,402 | 383,818 | 3.86 |
| | 当連結会計年度 | 11,565,799 | 608,848 | 5.26 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコマーシャル・ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 57,099 | 5,422 | 9.49 |
| | 当連結会計年度 | 175,897 | 11,733 | 6.67 |

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高（百万円） | | | 利息（百万円） | | | 利回り（％） |
|----------------|---------|------------|-----------|------------|-----------|----------|-----------|--------|
| | | 小計 | 相殺消去額（ ） | 合計 | 小計 | 相殺消去額（ ） | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 62,335,821 | 3,890,869 | 58,444,951 | 1,345,193 | 151,746 | 1,193,447 | 2.04 |
| | 当連結会計年度 | 66,888,400 | 3,851,851 | 63,036,548 | 1,877,311 | 131,441 | 1,745,870 | 2.76 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 27,880,513 | 965,918 | 26,914,594 | 516,671 | 37,131 | 479,540 | 1.78 |
| | 当連結会計年度 | 30,308,995 | 1,232,191 | 29,076,803 | 733,763 | 47,494 | 686,269 | 2.36 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 16,613,596 | 727,514 | 15,886,081 | 390,624 | 44,710 | 345,914 | 2.17 |
| | 当連結会計年度 | 16,913,305 | 740,375 | 16,172,929 | 447,135 | 14,764 | 432,371 | 2.67 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 408,891 | - | 408,891 | 9,749 | - | 9,749 | 2.38 |
| | 当連結会計年度 | 500,681 | - | 500,681 | 18,558 | - | 18,558 | 3.70 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | 7,324,797 | 1,243,132 | 6,081,665 | 283,797 | 23,667 | 260,129 | 4.27 |
| | 当連結会計年度 | 9,877,287 | 1,514,465 | 8,362,822 | 510,236 | 39,927 | 470,309 | 5.62 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | 6,584,948 | 76 | 6,584,871 | 3,553 | 0 | 3,553 | 0.05 |
| | 当連結会計年度 | 5,887,470 | 129 | 5,887,341 | 16,970 | 1 | 16,968 | 0.28 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 1,548,728 | 63,412 | 1,485,315 | 52,301 | 2,080 | 50,221 | 3.38 |
| | 当連結会計年度 | 1,942,616 | 62,650 | 1,879,965 | 77,934 | 2,400 | 75,534 | 4.01 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 61,582,994 | 3,311,633 | 58,271,360 | 908,189 | 117,342 | 790,846 | 1.35 |
| | 当連結会計年度 | 65,252,604 | 3,260,768 | 61,991,835 | 1,469,161 | 130,973 | 1,338,188 | 2.15 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 18,808,546 | 67,669 | 18,740,876 | 236,251 | 2,626 | 233,624 | 1.24 |
| | 当連結会計年度 | 19,965,352 | 67,416 | 19,897,936 | 417,406 | 3,475 | 413,931 | 2.08 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 5,883,815 | - | 5,883,815 | 22,554 | - | 22,554 | 0.38 |
| | 当連結会計年度 | 8,103,268 | - | 8,103,268 | 102,245 | - | 102,245 | 1.26 |
| うち債券 | 前連結会計年度 | 5,134,939 | - | 5,134,939 | 45,377 | - | 45,377 | 0.88 |
| | 当連結会計年度 | 3,873,078 | - | 3,873,078 | 32,031 | - | 32,031 | 0.82 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 8,131,463 | 1,807 | 8,129,655 | 6,847 | 12 | 6,835 | 0.08 |
| | 当連結会計年度 | 7,319,591 | 215 | 7,319,376 | 35,778 | 10 | 35,768 | 0.48 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | 12,071,353 | 1,242,073 | 10,829,279 | 406,846 | 23,700 | 383,145 | 3.53 |
| | 当連結会計年度 | 13,663,789 | 1,511,092 | 12,152,696 | 649,200 | 40,001 | 609,198 | 5.01 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 4,864,542 | 2,850 | 4,861,692 | 3,289 | 4 | 3,284 | 0.06 |
| | 当連結会計年度 | 4,174,068 | 2,716 | 4,171,351 | 12,058 | 9 | 12,049 | 0.28 |
| うちコマース・ペーパー | 前連結会計年度 | 122,196 | - | 122,196 | 33 | - | 33 | 0.02 |
| | 当連結会計年度 | 35,000 | - | 35,000 | 52 | - | 52 | 0.15 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 3,633,086 | 1,098,837 | 2,534,248 | 85,793 | 47,283 | 38,509 | 1.51 |
| | 当連結会計年度 | 5,110,622 | 1,371,366 | 3,739,255 | 114,953 | 61,580 | 53,372 | 1.42 |

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比123億円増加し1,637億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比78億円増加の528億円、証券関連業務に係る収益が同130億円減少の449億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比6億円減少して321億円となりました。

一方、海外の役務取引等収益は前連結会計年度比109億円増加して946億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比114億円増加の567億円、証券関連業務に係る収益が同8億円減少の172億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比85億円増加して489億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 151,441 | 83,696 | 25,368 | 209,770 |
| | 当連結会計年度 | 163,764 | 94,677 | 30,756 | 227,685 |
| うち預金・債券・貸出業務 | 前連結会計年度 | 44,923 | 45,292 | 31 | 90,184 |
| | 当連結会計年度 | 52,820 | 56,708 | 420 | 109,109 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 22,165 | 4,396 | 7 | 26,554 |
| | 当連結会計年度 | 23,603 | 4,566 | 7 | 28,162 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 57,915 | 18,064 | 15,183 | 60,796 |
| | 当連結会計年度 | 44,903 | 17,236 | 19,807 | 42,332 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 4,775 | - | - | 4,775 |
| | 当連結会計年度 | 5,638 | - | 140 | 5,497 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 111 | 4 | 2 | 112 |
| | 当連結会計年度 | 117 | 5 | 3 | 119 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 5,901 | 4,644 | 417 | 10,128 |
| | 当連結会計年度 | 5,522 | 5,744 | 411 | 10,854 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 32,754 | 40,427 | 26,475 | 46,706 |
| | 当連結会計年度 | 32,125 | 48,969 | 28,138 | 52,957 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 6,777 | 187 | - | 6,965 |
| | 当連結会計年度 | 7,963 | 153 | 0 | 8,116 |

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比411億円増加して1,656億円となり、その主な内訳は、商品有価証券収益で同100億円減少して737億円、特定金融派生商品収益で同480億円増加して872億円となりました。

海外の特定取引収益は、前連結会計年度比143億円減少して369億円となり、特定取引費用は、同92億円増加して141億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引収益 | 前連結会計年度 | 124,564 | 51,274 | - | 175,839 |
| | 当連結会計年度 | 165,671 | 36,967 | 11,109 | 191,530 |
| うち商品有価証券収益 | 前連結会計年度 | 83,806 | 23,263 | - | 107,070 |
| | 当連結会計年度 | 73,772 | - | 10,091 | 63,680 |
| うち特定取引有価証券収益 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 1,017 | - | 1,017 | - |
| うち特定金融派生商品収益 | 前連結会計年度 | 39,175 | 28,011 | - | 67,186 |
| | 当連結会計年度 | 87,217 | 36,967 | - | 124,185 |
| うちその他の特定取引収益 | 前連結会計年度 | 1,582 | - | - | 1,582 |
| | 当連結会計年度 | 3,664 | - | - | 3,664 |
| 特定取引費用 | 前連結会計年度 | 1,186 | 4,877 | - | 6,063 |
| | 当連結会計年度 | - | 14,173 | 11,109 | 3,064 |
| うち商品有価証券費用 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | 10,091 | 10,091 | - |
| うち特定取引有価証券費用 | 前連結会計年度 | 1,186 | 4,877 | - | 6,063 |
| | 当連結会計年度 | - | 4,082 | 1,017 | 3,064 |
| うち特定金融派生商品費用 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |
| うちその他の特定取引費用 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

国内につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比3,505億円減少して7兆7,988億円となりましたが、その主な内訳は、商品有価証券で同1,632億円増加して5兆5,646億円、特定金融派生商品で同2,864億円減少して1兆2,804億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比6,449億円減少して5兆6,790億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同3,227億円減少して4兆2,167億円、特定金融派生商品で同2,868億円減少して1兆3,491億円となっております。

海外につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比808億円増加して2兆1,840億円、特定取引負債は同7,722億円増加して2兆6,988億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|----------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引資産 | 前連結会計年度 | 8,149,389 | 2,103,260 | 742,206 | 9,510,443 |
| | 当連結会計年度 | 7,798,813 | 2,184,070 | 458,602 | 9,524,281 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 5,401,426 | 1,077,556 | - | 6,478,982 |
| | 当連結会計年度 | 5,564,642 | 1,109,845 | - | 6,674,488 |
| うち商品有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 105,702 | 1,266 | - | 106,968 |
| | 当連結会計年度 | 97,847 | 1,348 | - | 99,196 |
| うち特定取引有価証券 | 前連結会計年度 | 29,337 | 79,735 | - | 109,073 |
| | 当連結会計年度 | 1,003 | 288,219 | - | 289,222 |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 91 | - | 56 | 35 |
| | 当連結会計年度 | - | 82 | - | 82 |
| うち特定金融派生商品 | 前連結会計年度 | 1,566,945 | 916,658 | 742,150 | 1,741,453 |
| | 当連結会計年度 | 1,280,494 | 748,359 | 458,602 | 1,570,251 |
| うちその他の特定取引資産 | 前連結会計年度 | 1,045,885 | 28,043 | - | 1,073,928 |
| | 当連結会計年度 | 854,825 | 36,215 | - | 891,040 |
| 特定取引負債 | 前連結会計年度 | 6,323,988 | 1,926,600 | 742,206 | 7,508,382 |
| | 当連結会計年度 | 5,679,048 | 2,698,896 | 458,602 | 7,919,342 |
| うち売付商品債券 | 前連結会計年度 | 4,539,518 | 880,651 | - | 5,420,169 |
| | 当連結会計年度 | 4,216,791 | 1,428,891 | - | 5,645,683 |
| うち商品有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 118,860 | 2,990 | - | 121,850 |
| | 当連結会計年度 | 113,095 | 1,598 | - | 114,694 |
| うち特定取引売付債券 | 前連結会計年度 | 29,556 | 139,770 | - | 169,326 |
| | 当連結会計年度 | - | 365,342 | - | 365,342 |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | - | 283 | 56 | 227 |
| | 当連結会計年度 | 3 | 292 | - | 295 |
| うち特定金融派生商品 | 前連結会計年度 | 1,636,053 | 902,904 | 742,150 | 1,796,808 |
| | 当連結会計年度 | 1,349,157 | 902,771 | 458,602 | 1,793,326 |
| うちその他の特定取引負債 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（末残）

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------|---------|------------|-----------|----------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 13,045,241 | 6,287,825 | 68,353 | 19,264,712 |
| | 当連結会計年度 | 12,126,293 | 7,869,814 | 62,914 | 19,933,193 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 6,772,877 | 718,138 | 897 | 7,490,117 |
| | 当連結会計年度 | 5,794,090 | 788,521 | 1,136 | 6,581,475 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 3,037,712 | 5,391,281 | 67,438 | 8,361,555 |
| | 当連結会計年度 | 2,703,647 | 6,887,841 | 61,758 | 9,529,730 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 3,234,651 | 178,405 | 17 | 3,413,038 |
| | 当連結会計年度 | 3,628,554 | 193,451 | 19 | 3,821,986 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 6,808,220 | 1,005,341 | - | 7,813,561 |
| | 当連結会計年度 | 5,573,000 | 1,796,439 | - | 7,369,439 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 19,853,461 | 7,293,166 | 68,353 | 27,078,273 |
| | 当連結会計年度 | 17,699,293 | 9,666,254 | 62,914 | 27,302,633 |

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次の通りであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高（末残）

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------------|---------|-----------|---------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 利付みずほコーポレート銀行債券 | 前連結会計年度 | 4,637,500 | - | - | 4,637,500 |
| | 当連結会計年度 | 3,202,820 | - | - | 3,202,820 |
| 外貨建債券 | 前連結会計年度 | 6,587 | 13,213 | - | 19,801 |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |
| 合計 | 前連結会計年度 | 4,644,087 | 13,213 | - | 4,657,301 |
| | 当連結会計年度 | 3,202,820 | - | - | 3,202,820 |

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

| 業種別 | 平成18年3月31日 | | 平成19年3月31日 | |
|-------------------|----------------|--------|----------------|--------|
| | 貸出金残高 (百万円) | 構成比(%) | 貸出金残高 (百万円) | 構成比(%) |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 21,779,063 | 100.00 | 20,427,098 | 100.00 |
| 製造業 | 3,634,326 | 16.69 | 3,580,921 | 17.53 |
| 農業 | 1,502 | 0.01 | 1,063 | 0.01 |
| 林業 | - | - | - | - |
| 漁業 | 2,108 | 0.01 | 422 | 0.00 |
| 鉱業 | 114,482 | 0.52 | 123,070 | 0.60 |
| 建設業 | 479,876 | 2.20 | 480,583 | 2.35 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 757,486 | 3.48 | 556,492 | 2.73 |
| 情報通信業 | 324,203 | 1.49 | 300,950 | 1.47 |
| 運輸業 | 1,760,070 | 8.08 | 1,565,944 | 7.67 |
| 卸売・小売業 | 1,584,886 | 7.28 | 1,526,836 | 7.48 |
| 金融・保険業 | 5,459,458 | 25.07 | 3,885,827 | 19.02 |
| 不動産業 | 2,347,798 | 10.78 | 2,292,242 | 11.22 |
| 各種サービス業 | 3,461,727 | 15.89 | 3,881,545 | 19.00 |
| 地方公共団体 | 43,225 | 0.20 | 62,104 | 0.30 |
| 政府等 | 1,133,560 | 5.20 | 1,487,868 | 7.28 |
| その他 | 674,351 | 3.10 | 681,227 | 3.34 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 6,938,701 | 100.00 | 8,879,232 | 100.00 |
| 政府等 | 248,839 | 3.59 | 297,310 | 3.35 |
| 金融機関 | 1,379,595 | 19.88 | 1,587,413 | 17.88 |
| その他 | 5,310,265 | 76.53 | 6,994,508 | 78.77 |
| 合計 | 28,717,764 | - | 29,306,331 | - |

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

[次へ](#)

外国政府等向け債権残高（国別）

| 期別 | 国別 | 外国政府等向け債権残高（百万円） |
|------------|-----------------|------------------|
| 平成18年3月31日 | インドネシア | 21,488 |
| | パキスタン | 65 |
| | その他（2ヶ国） | 7 |
| | 合計 | 21,561 |
| | （資産の総額に対する割合：％） | (0.02) |
| 平成19年3月31日 | インドネシア | 26,470 |
| | パキスタン | 184 |
| | その他（2ヶ国） | 9 |
| | 合計 | 26,664 |
| | （資産の総額に対する割合：％） | (0.03) |

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 合計 |
|--------|---------|------------|-----------|------------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 国債 | 前連結会計年度 | 3,947,487 | - | 3,947,487 |
| | 当連結会計年度 | 4,630,584 | - | 4,630,584 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 15,241 | - | 15,241 |
| | 当連結会計年度 | 13,161 | - | 13,161 |
| 社債 | 前連結会計年度 | 619,958 | 1,512 | 621,471 |
| | 当連結会計年度 | 680,333 | 516 | 680,850 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 4,379,843 | - | 4,379,843 |
| | 当連結会計年度 | 4,479,000 | - | 4,479,000 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 4,357,505 | 2,214,436 | 6,571,942 |
| | 当連結会計年度 | 6,505,870 | 2,760,745 | 9,266,616 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 13,320,037 | 2,215,949 | 15,535,986 |
| | 当連結会計年度 | 16,308,951 | 2,761,262 | 19,070,213 |

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、表題に「(単体+再生専門子会社)」と記載している場合、前事業年度には株式会社みずほコーポレート銀行の計数に以下の再生専門子会社の計数を単純合算したものを記載しております。

- ・株式会社みずほコーポレート
- ・株式会社みずほグローバル

*株式会社みずほコーポレート銀行は、平成17年10月1日に再生専門子会社と合併しております。

1. 損益状況

(1) 損益の概要(単体+再生専門子会社)

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B)-(A) |
|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 業務粗利益 | 650,974 | 547,885 | 103,088 |
| 経費(除く臨時処理分) | 215,784 | 240,969 | 25,185 |
| 人件費 | 75,328 | 80,596 | 5,268 |
| 物件費 | 128,218 | 146,989 | 18,770 |
| 税金 | 12,237 | 13,383 | 1,145 |
| 業務純益(一般貸倒引当金純繰入前) | 435,190 | 306,916 | 128,273 |
| 一般貸倒引当金純繰入額 | - | - | - |
| 業務純益 | 435,190 | 306,916 | 128,273 |
| うち国債等債券損益 | 13,420 | 38,158 | 51,579 |
| 臨時損益 | 77,948 | 6,692 | 71,255 |
| 株式関係損益 | 175,650 | 30,935 | 144,715 |
| 不良債権処理損失 | 35,390 | 8,071 | 27,318 |
| その他 | 62,312 | 16,171 | 46,140 |
| 経常利益 | 513,138 | 313,609 | 199,529 |
| 特別損益 | 149,279 | 129,904 | 19,374 |
| うち固定資産処分損益 | 387 | 2,453 | 2,841 |
| うち減損損失 | 5,133 | 702 | 4,430 |
| うち退職給付関係損益 | 8,599 | 55,303 | 46,703 |
| うち貸倒引当金純取崩額等 | 139,043 | 70,419 | 68,623 |
| うち投資損失引当金純取崩額 | 3,528 | 167 | 3,360 |
| 税引前当期純利益 | 662,417 | 443,513 | 218,904 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 46 | 38 | 8 |
| 法人税等調整額 | 103,205 | 120,343 | 17,138 |
| 当期純利益 | 559,165 | 323,131 | 236,034 |

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
なお、銀行単体と再生専門子会社を単純合算しておりますので、前事業年度の資金運用収支には、再生専門子会社から受領した配当金1,200億円を含んでおります。

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 一般貸倒引当金純繰入額 | 12,650 | 139,193 | 126,542 |
| 貸出金償却 | 17,557 | 30,967 | 13,409 |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | 96,117 | 135,415 | 231,532 |
| 特定海外債権引当勘定純繰入額 | 2,236 | 168 | 2,067 |
| 偶発損失引当金純繰入額 | 23,449 | 27,917 | 51,366 |
| その他債権売却損等 | 1,459 | 482 | 976 |
| 合計 | 103,653 | 62,348 | 41,305 |

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金純取崩額等

(2) 営業経費の内訳(単体)

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 給料・手当 | 74,547 | 87,017 | 12,469 |
| 退職給付費用 | 3,787 | 18,307 | 22,094 |
| 福利厚生費 | 5,874 | 6,249 | 375 |
| 減価償却費 | 27,278 | 31,526 | 4,247 |
| 土地建物機械賃借料 | 24,077 | 23,217 | 860 |
| 営繕費 | 732 | 819 | 86 |
| 消耗品費 | 1,045 | 1,256 | 210 |
| 給水光熱費 | 1,510 | 1,542 | 32 |
| 旅費 | 2,641 | 3,410 | 768 |
| 通信費 | 2,879 | 2,983 | 104 |
| 広告宣伝費 | 631 | 1,302 | 671 |
| 租税公課 | 11,200 | 13,383 | 2,182 |
| その他 | 66,244 | 83,465 | 17,220 |
| 計 | 222,452 | 237,866 | 15,414 |

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | 前事業年度 (%) (A) | 当事業年度 (%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|-------------------|------------------|------------------|--------------------|
| (1) 資金運用利回 | 1.26 | 1.07 | 0.18 |
| (イ) 貸出金利回 | 0.88 | 1.02 | 0.14 |
| (ロ) 有価証券利回 | 2.14 | 1.31 | 0.83 |
| (2) 資金調達原価(含む経費) | 0.58 | 0.80 | 0.22 |
| (イ) 預金債券等原価(含む経費) | 0.81 | 1.00 | 0.19 |
| 預金債券等利回 | 0.23 | 0.32 | 0.08 |
| (ロ) 外部負債利回 | 0.12 | 0.37 | 0.24 |
| (3) 総資金利鞘 | - | 0.67 | 0.40 |
| (4) 預貸金利鞘 | - | 0.06 | 0.04 |
| (5) 預貸金利回差 | - | 0.64 | 0.05 |

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

| | 前事業年度 （％）（A） | 当事業年度 （％）（B） | 増減（％） （B） - （A） |
|---------------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前） | 28.9 | 11.8 | 17.1 |
| 業務純益ベース | 28.9 | 11.8 | 17.1 |
| 当期純利益ベース | 33.7 | 12.6 | 21.0 |

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額} (1)}{\left\{ \begin{array}{l} \text{期首株主資本お} \\ \text{（よび評価・換算} \\ \text{差額等} (2) \end{array} - \text{期首発行済} \\ \text{優先株式数} \times \text{発行} \\ \text{価額} \right\} + \left\{ \begin{array}{l} \text{期末株主資本お} \\ \text{（よび評価・換算} \\ \text{差額等} (2) \end{array} - \text{期末発行済} \\ \text{優先株式数} \times \text{発行} \\ \text{価額} \right\}} \div 2 \times 100$$

- 1 剰余金の配当による優先配当額等
- 2 当事業年度末以外は、旧資本の部を使用

4. 預金・債券・貸出金の状況

(1) 預金・債券・貸出金の残高（単体）

| | 前事業年度 （百万円）（A） | 当事業年度 （百万円）（B） | 増減（百万円） （B） - （A） |
|---------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 預金（未残） | 18,807,113 | 19,257,823 | 450,710 |
| 預金（平残） | 18,541,109 | 19,368,399 | 827,289 |
| 債券（未残） | 4,657,501 | 3,203,020 | 1,454,481 |
| 債券（平残） | 5,134,989 | 3,873,278 | 1,261,711 |
| 貸出金（未残） | 28,263,509 | 28,734,856 | 471,347 |
| 貸出金（平残） | 25,945,135 | 28,548,452 | 2,603,316 |

(2) 個人・法人別預金残高（国内）（単体）

| | 前事業年度 （百万円）（A） | 当事業年度 （百万円）（B） | 増減（百万円） （B） - （A） |
|-----------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 個人 | 8,811 | 8,376 | 434 |
| 一般法人 | 8,608,276 | 7,740,488 | 867,788 |
| 金融機関・政府公金 | 2,311,049 | 2,046,683 | 264,365 |
| 合計 | 10,928,137 | 9,795,548 | 1,132,588 |

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高（単体 + 再生専門子会社）

| | 前事業年度 （百万円）（A） | 当事業年度 （百万円）（B） | 増減（百万円） （B） - （A） |
|--------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 消費者ローン残高 | - | - | - |
| うち住宅ローン残高 | - | - | - |
| うち居住用住宅ローン残高 | - | - | - |
| うちその他ローン残高 | - | - | - |

(4) 中小企業等貸出金（単体 + 再生専門子会社）

| | | 前事業年度（A） | 当事業年度（B） | 増減（B） - （A） |
|------------|-----|-----------|-----------|-------------|
| 中小企業等貸出金比率 | % | 45.2 | 44.3 | 0.8 |
| 中小企業等貸出金残高 | 百万円 | 9,929,960 | 9,132,819 | 797,141 |

（注） 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業・飲食店は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

[次へ](#)

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 口数（件） | 金額（百万円） | 口数（件） | 金額（百万円） |
| 手形引受 | 1,423 | 73,470 | 1,490 | 81,323 |
| 信用状 | 11,243 | 424,920 | 8,981 | 513,762 |
| 保証 | 12,017 | 3,208,019 | 13,648 | 3,477,591 |
| 計 | 24,683 | 3,706,410 | 24,119 | 4,072,678 |

6. 内国為替の状況（単体）

| 区分 | | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|----------|--------|-------------|--------|-------------|
| | | 口数（千口） | 金額（百万円） | 口数（千口） | 金額（百万円） |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 26,520 | 425,476,724 | 28,271 | 470,964,241 |
| | 各地より受けた分 | 18,444 | 432,736,545 | 19,506 | 470,512,859 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 1,561 | 6,566,582 | 1,501 | 6,267,409 |
| | 各地より受けた分 | 1,045 | 4,888,634 | 992 | 4,800,543 |

7. 外国為替の状況（単体）

| 区分 | | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|------|-----------|-----------|
| | | 金額（百万米ドル） | 金額（百万米ドル） |
| 仕向為替 | 売渡為替 | 499,539 | 587,774 |
| | 買入為替 | 25,970 | 25,043 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 602,920 | 660,390 |
| | 取立為替 | 28,495 | 26,186 |
| 合計 | | 1,156,926 | 1,299,393 |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

| 項目 | | 平成18年3月31日 | 平成19年3月31日 |
|----------------------------|--|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 1,070,965 | 1,070,965 |
| | うち非累積的永久優先株(注1) | - | - |
| | 新株式申込証拠金 | - | - |
| | 資本剰余金 | 330,334 | 330,334 |
| | 利益剰余金 | 656,932 | 994,037 |
| | 自己株式() | - | - |
| | 自己株式申込証拠金 | - | - |
| | 社外流出予定額() | - | 200,004 |
| | その他有価証券の評価差損() | - | - |
| | 為替換算調整勘定 | 53,465 | 45,087 |
| | 新株予約権 | - | - |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | 867,778 | 1,161,784 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | 798,245 | 1,087,248 |
| | 営業権相当額() | - | - |
| | のれん相当額() | - | 54,076 |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額() | - | - |
| | 連結調整勘定相当額() | 63,089 | - |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() | - | 1,123 |
| | 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額() | - | - |
| | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額) | 2,809,454 | 3,256,829 |
| 繰延税金資産の控除金額() (注2) | - | - | |
| 計 (A) | 2,809,454 | 3,256,829 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3) | 302,843 | 304,441 | |
| 補完的項目 (Tier 2) | その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% | 735,756 | 817,187 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 29,666 | 29,562 |
| | 一般貸倒引当金 | 319,493 | 4,436 |
| | 適格引当金が期待損失額を上回る額 | - | 61,553 |
| | 負債性資本調達手段等 | 1,418,647 | 1,339,410 |
| | うち永久劣後債務(注4) | 339,530 | 292,803 |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5) | 1,079,116 | 1,046,606 |
| | 計 | 2,503,563 | 2,252,149 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 2,503,563 | 2,252,149 | |
| 準補完的項目 (Tier 3) | 短期劣後債務 | - | - |
| | うち自己資本への算入額 (C) | - | - |
| 控除項目 | 控除項目(注6) (D) | 93,375 | 179,445 |
| 自己資本額 | (A) + (B) + (C) - (D) (E) | 5,219,642 | 5,329,534 |

| 項目 | | 平成18年3月31日 | 平成19年3月31日 |
|------------------------------------|---|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 33,003,684 | 23,454,555 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 5,774,701 | 8,716,220 |
| | 信用リスク・アセットの額 (F) | 38,778,386 | 32,170,775 |
| | マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G) | 1,764,368 | 2,059,826 |
| | (参考)マーケット・リスク相当額 (H) | 141,149 | 164,786 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I) | | 1,480,162 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J) | | 118,412 |
| | 旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K) | | 2,313,643 |
| 計((F)+(G)+(I)+(K)) (L) | 40,542,754 | 38,024,407 | |
| 連結自己資本比率(国際統一基準) = E / L × 100 (%) | | 12.87 | 14.01 |
| (参考)Tier 1 比率 = A / L × 100 (%) | | | 8.56 |

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 平成19年3月31日における当行の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は977,048百万円であります。
3. 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

| 項目 | | 平成18年3月31日 | 平成19年3月31日 |
|--|--|------------|------------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 1,070,965 | 1,070,965 |
| | うち非累積的永久優先株（注1） | - | - |
| | 新株式申込証拠金 | - | - |
| | 資本準備金 | 330,334 | 330,334 |
| | その他資本剰余金 | - | - |
| | 利益準備金 | 30,700 | 70,700 |
| | 任意積立金 | - | - |
| | 次期繰越利益 | 636,242 | - |
| | その他利益剰余金 | - | 919,510 |
| | その他 | 690,989 | 732,477 |
| | 自己株式（ ） | - | - |
| | 自己株式申込証拠金 | - | - |
| | 社外流出予定額（ ） | - | 200,004 |
| | その他有価証券の評価差損（ ） | - | - |
| | 新株予約権 | - | - |
| | 営業権相当額（ ） | - | - |
| | のれん相当額（ ） | - | - |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ） | - | - |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ） | - | 1,123 |
| | 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ） | - | - |
| | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額） | 2,759,232 | 2,922,860 |
| 繰延税金資産の控除金額（ ）（注2） | - | - | |
| 計（A） | 2,759,232 | 2,922,860 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3） | 302,843 | 304,441 | |
| 補完的項目 (Tier 2) | その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% | 712,356 | 801,426 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 29,666 | 29,562 |
| | 一般貸倒引当金 | 314,937 | 1,586 |
| | 適格引当金が期待損失額を上回る額 | - | 57,779 |
| | 負債性資本調達手段等 | 1,522,565 | 1,674,127 |
| | うち永久劣後債務（注4） | 449,476 | 652,991 |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5） | 1,073,089 | 1,021,136 |
| | 計 | 2,579,525 | 2,564,482 |
| うち自己資本への算入額（B） | 2,579,525 | 2,564,482 | |
| 準補完的項目 (Tier 3) | 短期劣後債務 | - | - |
| | うち自己資本への算入額（C） | - | - |
| 控除項目 | 控除項目（注6）（D） | 27,651 | 61,133 |
| 自己資本額 | （A）+（B）+（C）-（D）（E） | 5,311,106 | 5,426,209 |
| リスク・アセット等 | 資産（オン・バランス）項目 | 32,191,183 | 23,019,936 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 5,538,311 | 7,801,398 |
| | 信用リスク・アセットの額（F） | 37,729,495 | 30,821,335 |
| | マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）（G） | 206,905 | 182,083 |
| | （参考）マーケット・リスク相当額（H） | 16,552 | 14,566 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）/8%）（I） | - | 1,167,823 |
| | （参考）オペレーショナル・リスク相当額（J） | - | 93,425 |
| 旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K） | - | 3,460,027 | |
| 計（（F）+（G）+（I）+（K））（L） | 37,936,400 | 35,631,270 | |
| 単体自己資本比率（国際統一基準）= E / L × 100（%） | | 14.00 | 15.22 |
| （参考）Tier 1 比率 = A / L × 100（%） | | - | 8.20 |

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 平成19年3月31日において当行は繰延税金資産を計上していないことから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。
なお、「繰延税金資産の算入上限額」は876,858百万円であります。
3. 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[次へ](#)

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited の発行した優先出資証券Series B、及びMizuho Preferred Capital (Cayman) C Limitedの発行した優先出資証券 Series Bにつきましては、平成19年6月29日付で全額償還する予定となっております。

| | | |
|---------|---|---|
| 発行体 | Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。) | Mizuho JGB Investment L.L.C. (以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という。) |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 償還期日 | 定めなし | 定めなし |
| 任意償還 | 平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) | 平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) |
| 配当 | 当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) | 当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) |
| 配当支払日 | 毎年6月及び12月の最終営業日 | 毎年6月及び12月の最終営業日 |
| 発行総額 | 10億米ドル | 16億米ドル |
| 払込日 | 平成10年2月23日 | 平成10年3月16日 |
| 配当停止条件 | 以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMPCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 | 以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMJ Iに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 |
| 強制配当事由 | 当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。 | 当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。 |
| 分配可能額制限 | 定めなし | 定めなし |
| 配当制限 | 定めなし | 定めなし |
| 残余財産請求権 | 当行優先株式(注2)と同格 | 当行優先株式(注2)と同格 |

優先出資証券の概要（つづき）

| | | | |
|---------|--|--|---|
| 発行体 | Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。) | Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPC C」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC C優先出資証券」という。) | Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (以下、「MPC D」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC D優先出資証券」という。) |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 償還期日 | 定めなし | 定めなし | 定めなし |
| 任意償還 | Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) | Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) | 平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) |
| 配当 | Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) | Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) | 変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) |
| 配当支払日 | 毎年6月の最終営業日 | 毎年6月の最終営業日 | 毎年6月の最終営業日 |
| 発行総額 | Series A 636億円 Series B 697億5,000万円 | Series A 497億円 Series B 544億円 | 1,858億円 |
| 払込日 | 平成14年2月14日 | 平成14年2月14日 | 平成14年3月22日 |

| | | | |
|----------------|---|--|--|
| <p>配当停止条件</p> | <p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPCBに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p> | <p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPC Cに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 当行がMPC Cに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Cに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p> | <p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPC Dに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 当行がMPC Dに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Dに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p> |
| <p>強制配当事由</p> | <p>ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p> | <p>ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p> | <p>ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p> |
| <p>分配可能額制限</p> | <p>当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p> | <p>当行がMPC Cに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p> | <p>当行がMPC Dに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p> |
| <p>配当制限</p> | <p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p> | <p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p> | <p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p> |
| <p>残余財産請求権</p> | <p>当行優先株式（注2）と同格</p> | <p>当行優先株式（注2）と同格</p> | <p>当行優先株式（注2）と同格</p> |

(注) 1. 配当禁止通知

MPC (MJI) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (MJI については、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPC C及びMPC Dに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式、本MPC 優先出資証券及び本MJI 優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれMPC C、MPC D)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

6. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

7. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券

MPCB (またはMPC C、MPC D) が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB 優先出資証券 (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれ本MPC C 優先出資証券、本MPC D 優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB 優先出資証券の総称。(たとえば、MPCB では、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B 及び今後新たにMPCB から発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

| | | | |
|---------|--|--|--|
| 発行体 | MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI (USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (USD)1優先出資証券」という。) | MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI (EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (EUR)1優先出資証券」という。) | MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「CBCI (JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (JPY)1優先出資証券」という。) |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 償還期日 | 定めなし | 定めなし | 定めなし |
| 任意償還 | 平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) | 平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) | 平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) |
| 配当 | 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) | 当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) | 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) |
| 配当支払日 | 毎年6月30日及び12月30日 | 平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日 | 毎年6月30日及び12月30日 |
| 発行総額 | 168百万米ドル | 5億ユーロ | 2,800億円 |
| 払込日 | 平成18年3月13日 | 平成18年3月13日 | 平成19年1月12日 |
| 配当停止条件 | <p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> | <p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> | <p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> |

| | | | |
|---------|--|--|---|
| 強制配当事由 | ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。 | ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。 | ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。 |
| 分配可能額制限 | 本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。 | 本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。 | 本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注16)の範囲で支払われる。 |
| 配当制限 | 当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。 | 当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。 | 当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。 |
| 残余財産請求権 | 当行優先株式(注15)と同格 | 当行優先株式(注15)と同格 | 当行優先株式(注15)と同格 |

(注) 9. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

10. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

11. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

12. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

13. 本CBCI(USD)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI(USD)1優先出資証券および6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本CBCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

16. 本CBCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI(JPY)1優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるV a Rは以下のとおりであります。

V a Rの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側99.0%
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

対象期間中のV a Rの実績

- ・最大値：4,905百万円
- ・平均値：3,698百万円

対象期間は平成18年4月1日～平成19年3月31日

(注) V a R (Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V a Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

| 種類 | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在) |
|----------------------------------|----------------------------|
| | 金額(百万円) |
| 金利スワップ | 8,723,872 |
| 通貨スワップ | 934,102 |
| 先物外国為替取引 | 1,737,648 |
| 金利オプション(買) | 252,534 |
| 通貨オプション(買) | 2,800,432 |
| その他の金融派生商品 | 942,770 |
| 一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額 削減効果 | 10,899,344 |
| 合計 | 4,492,018 |

(注) 上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

| 債権の区分 | 平成18年3月31日 | 平成19年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 292 | 214 |
| 危険債権 | 903 | 2,718 |
| 要管理債権 | 2,526 | 2,195 |
| 正常債権 | 326,852 | 334,127 |

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当グループは、平成17年度から推進してまいりました事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の総仕上げとして、企業価値を飛躍的に拡大させるべく、お客さまニーズに基づく三つのグローバルグループ（グローバルコーポレートグループ、グローバルリテールグループ、およびグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ）が、それぞれの特色を活かして、収益力の増強に取り組む「ビジネスポートフォリオ戦略」を一層進めてまいります。併せて、お客さまの立場に立って「コーポレートマネジメント戦略」を進め、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

[ビジネスポートフォリオ戦略]

グローバルコーポレートグループの中核会社である当行は、高度化・グローバル化するお客さまの経営・財務上の課題に、より迅速かつ高度に対応していくことを目指し、従来から進めてまいりましたグローバル戦略を一層強化してまいります。具体的には、平成18年12月に米国銀行持株会社法に基づくFinancial Holding Company（金融持株会社）の資格を取得したことを踏まえ、米州地域における体制を一層強化し、銀行・証券連携による総合的な投資銀行ビジネスを展開してまいります。また、平成18年12月に現地当局の認可を受けた中国現地法人の設立準備を着実に進めるとともに（注）、米州・アジア・欧州・中東等における拠点ネットワークの更なる拡充に注力してまいります。さらに、国内外機関投資家向けの先端的な資産運用ビジネスの本格展開に向け、取組を加速してまいります。

（注）中国において設立準備を進めておりました、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司は、平成19年6月1日に開業いたしました。

[コーポレートマネジメント戦略]

当グループは、持株会社であるみずほフィナンシャルグループを中心に、強固な内部管理態勢を構築するために、懸念事項を早期に発見する態勢の構築など法令遵守態勢強化への取組、銀行の健全性についての新たな国際標準である「パーゼル」規制への対応、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の一層の強化等を進めてまいります。

また、CSR（企業の社会的責任）の推進につきましては、社会と共生して発展していくための重要なテーマとして、環境への取組、金融教育の支援、ガバナンスの高度化、高感度コミュニケーションの実現、グループ統一的な取組の推進、の五つに重点的に取り組んでまいります。特に、金融教育の支援につきましては、幅広く初等・中等・高等教育において適切な貢献を行ってまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指して、ビジネスポートフォリオ戦略とコーポレートマネジメント戦略を着実に実行し、競争力・収益力の強化を図ると同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。また、与信先に対して経済合理性を判断のうえ増資引受等を行う場合もあります。平成19年3月期におきましては、取引先であるノンバンクの業績が規制環境の変化に伴い悪化したことにより、与信関係費用が増加し、株式関係損益が悪化しました。また、平成19年5月、当該取引先に対して増資引受を行いました。このような事案を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制の変更による自己資本比率の低下

日本の銀行の自己資本比率規制は、パーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、パーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制の内容変更に伴い、日本においても平成19年3月末より新規制が適用されております。これにより、リスクアセットの算出に当たっては、債務者の内部格付に応じたリスクウェイトを適用することになる等、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等の自己資本比率が変動する可能性があります。

また、金融庁は、平成18年3月末以降、主要行の自己資本比率計算に際し資本に含めることができる繰延税金資産純額に一定の制限を課しております。

これらの規制の変更の結果として、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等の自己資本比率が低下した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施、偽造・盗難キャッシュカードへの対策など業界を巡る新たな問題への対応に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、金融商品の販売やマネーロンダリングの防止等に関連して、関係当局が一部の金融機関に対して行政処分を行う事案が発生しております。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成17年12月に発生した株式の誤発注に際しては、みずほ証券において、約407億円の損失が発生するとともに、みずほ証券は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

係争中の重要な訴訟

当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しており、今後もリスク管理の強化に努めてまいります。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行のリスク管理手法には、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、当行及び当グループの業務に対する需要の低迷や資産内容の悪化等を通じて、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、郵便貯金等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、顧客を失うこと等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当行連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）及び当行関連会社である新光証券株式会社（以下「新光証券」といいます。）は、両社の合併（以下「本合併」といいます。）に関して平成19年1月10日に「合併覚書」を締結し、同覚書に基づき協議を行ってまいりましたが、平成19年3月29日に開催したそれぞれの取締役会の承認を経て、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお、本合併は、株主総会の承認と関係当局の認可を条件としております。

1．合併の目的

我が国の金融・資本市場は、所謂『金融ビッグバン』から10年を経過して、『貯蓄から投資へ』の流れが加速しはじめるとともに、バブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。

特に、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達方法の多様化が進展し、M&Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となつてまいりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しています。このような環境変化の中で、ホールセールの金融分野は、今や国内外の有力プレーヤーが熾烈な競争を展開する世界へ変貌しております。

みずほフィナンシャルグループでは、このような金融・資本市場の動きに対応し、お取引先に対して最適な商品・サービス・ソリューションを提供するために、銀行・証券の一体的な運営を推進してまいりました。

具体的には、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするために、当行とみずほ証券は『グローバルコーポレートグループ』として連携するとともに、更には、新光証券も当行やみずほ証券と連携を図りながら、全国ネットの総合証券としてフルラインの証券総合サービスを提供してまいりました。

しかしながら、国境を越えて急速に拡大・変化する金融・資本市場に対応し、グローバルな金融マーケットで勝ち残るには、安定した顧客基盤とともに、高度化・多様化するお取引先のニーズに対して的確かつ迅速にお応えするために、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制の再構築が必要であるとの判断に至りました。

すなわち、当行並びにみずほ証券、新光証券は、みずほ証券の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと、新光証券の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることで、銀行・証券の一体的な運営体制を更に強化することが、みずほフィナンシャルグループの競争力の更なる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるとの共通認識に至ったものであります。

合併後の新会社は、当行と共に『グローバルコーポレートグループ』を構成し、今般の当行の米国における金融持株会社（FHC：Financial Holding Company）の資格取得も戦略的に活用し、日本を代表する『投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社』となることを目指してまいります。

2．合併の条件等

(1) 当該吸収合併の方法及び吸収合併に係る割当ての比率その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併とします。

吸収合併に係る割当ての比率

みずほ証券の普通株式1株につき、新光証券の普通株式343株を割り当て交付致します。但し、上記合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議し合意の上、変更することがあります。

吸収合併効力発生日

平成20年1月1日（予定）

(2) 吸収合併に係る割当ての比率の算定根拠

算定の基礎

新光証券及びみずほ証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、新光証券はGCA株式会社（以下「GCA」といいます。）を、みずほ証券はGMDコーポレートファイナンス株式会社（以下「GMD」といいます。）を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領致しました。

算定の経緯

G C Aは、みずほ証券が未上場会社であることを勘案し、両社について相対比較が可能である類似会社比較法を採用し、加えて、多面的な評価を行うため、収益還元法及び修正簿価純資産法等による評価を行い、類似会社比較法による算定結果を検証しております。

| 採用手法 | 合併比率のレンジ |
|---------|----------|
| 類似会社比較法 | 304～354 |

なお、類似会社比較法では、両社の複数の収益項目に類似会社の株価倍率を乗じる方法を採用しております。

G C Aは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提としており、かつ、個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。G C Aの算定は、平成19年3月24日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

G M Dは、両社について比準方式、収益方式を主たる評価手法として採用し、加えて、多面的な分析を行うため、修正純資産方式等による分析を行いました。

| 採用方法 | 合併比率のレンジ |
|---------|----------|
| 1) 比準方式 | 324～378 |
| 2) 収益方式 | 340～376 |
| 合併比率レンジ | 340～376 |

なお、比準方式については、みずほ証券については類似会社比準方式を、新光証券については市場株価方式と類似会社比準方式を採用し、その分析結果を多角的に検討し比率を分析しております。

G M Dは、本合併の取引実態に照らして、上記の各方式による分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しております。

G M Dは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提としており、かつ個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。G M Dの算定は、平成19年3月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

新光証券は、G C Aによる合併比率の算定結果を参考に、みずほ証券は、G M Dによる合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意致しました。

算定機関との関係

算定機関であるG C A及びG M Dは、新光証券及びみずほ証券の関連当事者（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第7号に定める関連当事者又は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第16項に定める関連当事者）には該当致しません。

- (3) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容等

| | |
|--------|---|
| 商号 | みずほ証券株式会社（英文名：Mizuho Securities Co., Ltd.） |
| 本店の所在地 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号（現みずほ証券の本店所在地） |
| 代表者の氏名 | 代表取締役会長 草間 高志（現・新光証券 代表取締役社長） 代表取締役社長 横尾 敬介（現・みずほ証券 取締役社長） |
| 資本金の額 | 125,167百万円 |
| 純資産の額 | 現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。 |
| 総資産の額 | 現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。 |
| 事業の内容 | 証券業 |

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成18年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

当グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開し、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化しております。昨年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。また、財務報告に係る内部統制の強化等、みずほの更なる飛躍のための経営基盤整備にも重点的に取り組んでおります。このような背景のもと、当グループでの連結当期純利益は前連結会計年度に比べ289億円減少し6,209億円となりました。また、当行及び連結子会社では連結当期純利益3,365億円を計上いたしました。

(1) 収益状況

連結経常収益につきましては、海外部門の金利収益の着実な増加などにより資金運用収益が引き続き堅調に増加したことにより、前連結会計年度に比べ5,161億円増加して2兆4,264億円となりました。連結経常費用につきましては、資金調達額の増加に伴う金利費用の増加などにより、前連結会計年度に比べ5,900億円増加して2兆80億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度に比べ738億円減少して4,183億円となりました。また、連結当期純利益は前連結会計年度に比べ901億円減少して3,365億円となりました。

(2) グループ総合収益力の着実な増強

金利収支の状況

資金利益は、海外部門における貸出金利息の増加などにより堅調に推移し、前連結会計年度に比べ50億円の増加となっております。

非金利収支の状況

証券業務関連手数料が減少したものの、貸出業務関連手数料が順調に増加したことなどにより、役務取引等利益は前連結会計年度に比べ116億円の増加となっております。また特定取引利益も前連結会計年度に比べ186億円の増加と、順調に伸びております。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

| | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 比較 |
|----------------------------|--|--|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 連結粗利益 | 7,374 | 7,853 | 478 |
| 資金利益 | 4,025 | 4,076 | 50 |
| 信託報酬 | 0 | 0 | 0 |
| 役務取引等利益 | 1,630 | 1,747 | 116 |
| 特定取引利益 | 1,697 | 1,884 | 186 |
| その他業務利益 | 20 | 144 | 124 |
| 営業経費 | 3,435 | 3,741 | 305 |
| 人件費 | 1,518 | 1,531 | 12 |
| 物件費 | 1,773 | 2,056 | 282 |
| 税金 | 143 | 152 | 9 |
| 不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額) | 353 | 80 | 272 |
| うち貸出金償却 | 104 | 75 | 28 |
| 株式関係損益 | 1,825 | 336 | 1,489 |
| 持分法による投資損益 | 57 | 38 | 18 |
| その他 | 544 | 222 | 322 |
| 経常利益(+ + + + +) | 4,922 | 4,183 | 738 |
| 特別損益 | 1,088 | 1,305 | 216 |
| うち貸倒引当金戻入益等 | 1,407 | 714 | 692 |
| 税金等調整前当期純利益 (+) | 6,011 | 5,488 | 522 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 434 | 229 | 205 |
| 法人税等調整額 | 853 | 1,358 | 504 |
| 少数株主損益 | 455 | 535 | 79 |
| 当期純利益(+ + +) | 4,267 | 3,365 | 901 |
| 与信関係費用(+) | 1,053 | 634 | 419 |

*費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ478億円増加し、7,853億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

資金利益

資金利益は、海外部門の収支が好調であったことなどにより堅調に推移した結果、前連結会計年度比50億円増加し、4,076億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、国内外の貸出業務関連手数料の増加などにより、前連結会計年度比116億円増加し、1,747億円となりました。

特定取引利益

特定取引利益は、特定金融派生商品に係る収益の増加などにより、前連結会計年度比186億円増加し、1,884億円となりました。

その他業務利益

その他業務利益は、前期の特殊要因であった国内金利・米国金利の動向等を踏まえた保有債券の含み損処理が解消し、国債等債券売却損益が改善したことなどにより、前連結会計年度比124億円増加し、144億円となりました。

営業経費

引き続き既存経費の削減に注力する一方で、収益拡大を支える体制構築のため「戦略経費」を積極的に投じたこと、また、会社法施行により、従来は「その他」に含まれていたのれん償却96億円が営業経費として含まれることとなったことなどにより、前連結会計年度に比べ305億円増加し、3,741億円となりました。

不良債権処理額（与信関係費用）

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ419億円減少し、634億円の利益となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が80億円、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が714億円であります。

株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却の大幅な増加に加え、株式売却損益の低迷などにより、前連結会計年度に比べ1,489億円減少し、336億円となりました。なお、当連結会計年度末のその他有価証券（時価のあるもの）の評価差額のうち、株式に係るものは1兆9,699億円であります。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ18億円減少し、38億円の利益計上となりました。

その他

その他は、前連結会計年度において債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損を計上した影響もあり、前連結会計年度に比べ322億円改善し、222億円の損失となっております。

経常利益

以上の結果、経常利益は4,183億円と、前連結会計年度に比べ738億円の減益となりました。これは、項番の連結粗利益の増益や項番のその他の損益改善の一方で、項番の株式関係損益の大幅な悪化を要因とするものであります。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ216億円増加し、1,305億円となりました。

主な内訳としては、貸倒引当金戻入益等として714億円を計上するとともに、退職給付信託返還益553億円などを特別利益として計上しております。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は5,488億円と、前連結会計年度比522億円の減益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、229億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、前連結会計年度に比べ504億円増加し、1,358億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前連結会計年度に比べ79億円増加し、535億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は3,365億円と前連結会計年度に比べ901億円の減益となりました。

項番の経常利益の減益に加え、項番の法人税等調整額の増加などにより、当期純利益は減益となっております。

- 参考 -

(図表2) 損益状況(単体+再生専門子会社)

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 比較 |
|------------------|--|--|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 業務粗利益 | 6,509 | 5,478 | 1,030 |
| 資金利益 | 4,965 | 3,065 | 1,900 |
| 役務取引等利益 | 1,198 | 1,355 | 157 |
| 特定取引利益 | 336 | 928 | 591 |
| その他業務利益 | 8 | 129 | 121 |
| 経費(除く臨時処理分) | 2,157 | 2,409 | 251 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 4,351 | 3,069 | 1,282 |
| 与信関係費用 | 1,036 | 623 | 413 |
| 株式関係損益 | 1,756 | 309 | 1,447 |
| 経常利益 | 5,131 | 3,136 | 1,995 |
| 特別損益 | 1,492 | 1,299 | 193 |
| 当期純利益 | 5,591 | 3,231 | 2,360 |

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

(図表3) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

| | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 比較 | |
|--------|--|------------|--|------------|------------|------------|
| | 金額 (億円) | 構成比 (%) | 金額 (億円) | 構成比 (%) | 金額 (億円) | 構成比 (%) |
| 銀行業 | 3,996 | 81.1 | 3,625 | 86.6 | 371 | 5.4 |
| 証券業 | 871 | 17.7 | 489 | 11.7 | 381 | 6.0 |
| その他事業 | 69 | 1.4 | 89 | 2.1 | 20 | 0.7 |
| 計 | 4,937 | 100.2 | 4,204 | 100.4 | 732 | 0.1 |
| 消去又は全社 | 14 | 0.2 | 20 | 0.4 | 6 | 0.1 |
| 経常利益 | 4,922 | 100.0 | 4,183 | 100.0 | 738 | - |

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他事業.....アドバイザー業等

(図表4) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

| | 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) | | 比較 | |
|-----------|--|------------|--|------------|------------|------------|
| | 金額 (億円) | 構成比 (%) | 金額 (億円) | 構成比 (%) | 金額 (億円) | 構成比 (%) |
| 日本 | 3,427 | 69.6 | 2,842 | 67.9 | 585 | 1.6 |
| 米州 | 702 | 14.2 | 646 | 15.4 | 55 | 1.1 |
| アジア・オセアニア | 335 | 6.8 | 416 | 9.9 | 81 | 3.1 |
| 欧州 | 800 | 16.2 | 319 | 7.6 | 480 | 8.6 |
| 計 | 5,265 | 106.9 | 4,226 | 101.0 | 1,039 | 5.9 |
| 消去又は全社 | 342 | 6.9 | 42 | 1.0 | 300 | 5.9 |
| 経常利益 | 4,922 | 100.0 | 4,183 | 100.0 | 738 | - |

*「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

| | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 資産の部 | 772,957 | 842,710 | 69,752 |
| うち有価証券 | 155,359 | 190,702 | 35,342 |
| うち貸出金 | 287,177 | 293,063 | 5,885 |
| 負債の部 | 732,512 | 795,706 | 63,193 |
| うち預金* | 270,782 | 273,026 | 2,243 |
| うち債券 | 46,573 | 32,028 | 14,544 |
| 少数株主持分 | 9,075 | - | 9,075 |
| 資本の部 | 31,368 | - | 31,368 |
| 純資産の部 | - | 47,003 | 47,003 |
| 株主資本合計 | - | 23,958 | 23,958 |
| 評価・換算差額等合計 | - | 10,982 | 10,982 |
| 少数株主持分 | - | 12,063 | 12,063 |

*預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

| | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|--------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 有価証券 | 155,359 | 190,702 | 35,342 |
| 国債 | 39,474 | 46,305 | 6,830 |
| 地方債 | 152 | 131 | 20 |
| 社債 | 6,214 | 6,808 | 593 |
| 株式 | 43,798 | 44,790 | 991 |
| その他の証券 | 65,719 | 92,666 | 26,946 |

有価証券は19兆702億円と、前連結会計年度末に比べ3兆5,342億円増加いたしました。内訳としましては、国債(日本国債)が、6,830億円増加するとともに、その他の証券が主に外国債券を中心に2兆6,946億円増加いたしました。

貸出金

(図表7)

| | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|-----|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 貸出金 | 287,177 | 293,063 | 5,885 |

(単体)

| | 前事業年度末 (平成18年3月31日) | 当事業年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|------------|------------------------|------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 貸出金 | 282,635 | 287,348 | 4,713 |
| 国内店分 | 219,658 | 205,826 | 13,831 |
| 中小企業等貸出金*1 | 99,299 | 91,328 | 7,971 |
| 海外店貸出金残高*2 | 62,976 | 81,522 | 18,545 |

*1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律」(平成11年法律第146号)により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は29兆3,063億円と、前連結会計年度末に比べ5,885億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は28兆7,348億円と前事業年度末に比べ4,713億円増加しております。国内店貸出金は1兆3,831億円減少しております。海外店貸出金(含むオフショア勘定)は1兆8,545億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ7,971億円減少し9兆1,328億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

| | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|-----------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破綻先債権 | 49 | 44 | 4 |
| 延滞債権 | 996 | 2,742 | 1,745 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 17 | 0 | 17 |
| 貸出条件緩和債権 | 2,518 | 2,219 | 298 |
| 合計 | 3,582 | 5,007 | 1,424 |

| | | | |
|--------------|------|------|------|
| 貸出金に対する割合(%) | 1.24 | 1.70 | 0.46 |
|--------------|------|------|------|

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の増加を主因として前連結会計年度末と比べ1,424億円増加し、5,007億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.46ポイント悪化し、1.70%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段4.で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

| | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|-----------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 預金 * 1 | 270,782 | 273,026 | 2,243 |
| 流動性預金 * 2 | 74,901 | 65,814 | 9,086 |
| 定期性預金 | 83,615 | 95,297 | 11,681 |
| 譲渡性預金 | 78,135 | 73,694 | 4,441 |
| その他 | 34,130 | 38,219 | 4,089 |

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

| | 前事業年度末 (平成18年3月31日) | 当事業年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|-----------|------------------------|------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 預金(国内) | 109,281 | 97,955 | 11,325 |
| 個人 | 88 | 83 | 4 |
| 一般法人 | 86,082 | 77,404 | 8,677 |
| 金融機関・政府公金 | 23,110 | 20,466 | 2,643 |

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は27兆3,026億円と、前連結会計年度末に比べ2,243億円増加しております。内訳では、定期性預金が前連結会計年度末に比べ1兆1,681億円増加した一方で、流動性預金が9,086億円減少しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ金融機関・政府公金が2,643億円減少し、一般法人は8,677億円減少しております。

債券

(図表10)

| | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 債券 | 46,573 | 32,028 | 14,544 |
| 利付みずほコーポレート銀行債券 | 46,375 | 32,028 | 14,346 |
| 外貨建債券 | 198 | - | 198 |

債券は3兆2,028億円と、前連結会計年度末に比べ1兆4,544億円減少しておりますが、これは主として利付みずほコーポレート銀行債券の減少によるものであります。

(3) 純資産の部

(図表11)

| | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 純資産の部合計 | 40,444 | 47,003 | 6,559 |
| 株主資本合計 | 21,872 | 23,958 | 2,085 |
| 資本金 | 10,709 | 10,709 | - |
| 資本剰余金 | 3,303 | 3,303 | - |
| 利益剰余金 | 7,859 | 9,945 | 2,085 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,496 | 10,982 | 1,486 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,653 | 11,575 | 1,922 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 524 | 524 |
| 土地再評価差額金 | 383 | 382 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | 540 | 450 | 89 |
| 少数株主持分 | 9,075 | 12,063 | 2,987 |

* 1 従来の「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分の上、表示しております。

* 2 従来、純額で「その他資産」に含めて計上しておりました繰延ヘッジ損失は、税効果額を控除の上、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

* 3 従来、負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

* 4 上記の変更を踏まえ、本表の前連結会計年度末は当連結会計年度末の表示に準じて記載しております。

当連結会計年度の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ6,559億円増加し、4兆7,003億円となりました。これは、当期純利益3,365億円に加え、引き続き堅調な株式相場を背景にその他有価証券評価差額金が1,922億円増加したこと、ならびに平成19年1月に海外特別目的子会社を通じて優先出資証券を発行したことを主因として少数株主持分が2,987億円増加したことなどによるものであります。

4. 不良債権に関する分析(単体)

(1) 残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表12)

| | 前事業年度末 (平成18年3月31日) | 当事業年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|-------------------|------------------------|------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 291 | 213 | 78 |
| 危険債権 | 903 | 2,717 | 1,814 |
| 要管理債権 | 2,525 | 2,195 | 330 |
| 小計(要管理債権以下) (A) | 3,720 | 5,126 | 1,405 |
| 正常債権 | 326,852 | 334,127 | 7,275 |
| 合計 (B) | 330,573 | 339,254 | 8,681 |
| (A) / (B) | 1.12% | 1.51% | 0.38% |

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末と比べ1,405億円増加、5,126億円となりました。債権区分では、危険債権の増加幅が1,814億円と大きいですが、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は78億円、要管理債権は330億円それぞれ減少しております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表13）

| | | 前事業年度末 (平成18年3月31日) | 当事業年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|-------------------|---------------------|------------------------|------------------------|--------|
| | | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | (A) | 291 | 213 | 78 |
| うち担保・保証 | (B) | 207 | 160 | 46 |
| うち引当金 | (C) | 84 | 52 | 31 |
| 信用部分に対する引当率 | $(C) / ((A) - (B))$ | 100.0% | 100.0% | - |
| 保全率 | $((B) + (C)) / (A)$ | 100.0% | 100.0% | - |
| 危険債権 | (A) | 903 | 2,717 | 1,814 |
| うち担保・保証 | (B) | 349 | 267 | 81 |
| うち引当金 | (C) | 398 | 1,686 | 1,287 |
| 信用部分に対する引当率 | $(C) / ((A) - (B))$ | 71.9% | 68.8% | 3.0% |
| 保全率 | $((B) + (C)) / (A)$ | 82.7% | 71.9% | 10.8% |
| 要管理債権 | (A) | 2,525 | 2,195 | 330 |
| うち担保・保証 | (B) | 805 | 701 | 103 |
| うち引当金 | (C) | 677 | 579 | 97 |
| 信用部分に対する引当率 | $(C) / ((A) - (B))$ | 39.3% | 38.7% | 0.5% |
| 保全率 | $((B) + (C)) / (A)$ | 58.7% | 58.3% | 0.3% |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.0ポイント低下し68.8%に、保全率も10.8ポイント低下し71.9%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.5ポイント低下し38.7%に、保全率も0.3ポイント低下し58.3%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表14)

| | 前事業年度末 (平成18年3月31日) | 当事業年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|-------------------|------------------------|------------------------|------|
| 要管理先債権以外の要注意債権(%) | 17.88 | 11.20 | 6.67 |
| 正常先債権(%) | 0.06 | 0.05 | 0.00 |

5. 自己資本比率に関する分析

(図表15) パーゼル 連結自己資本比率(国際統一基準)

| | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| | 金額(億円) |
| 基本的項目(Tier) | 32,568 |
| 資本金 | 10,709 |
| 資本剰余金 | 3,303 |
| 利益剰余金 | 9,940 |
| 社外流出予定額() | 2,000 |
| その他有価証券の評価差損() | - |
| 為替換算調整勘定 | 450 |
| 連結子法人等の少数株主持分 | 11,617 |
| のれん相当額() | 540 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() | 11 |
| 補完的項目(Tier) | 22,521 |
| (うち自己資本への算入額) | (22,521) |
| その他有価証券の含み益の45%相当額 | 8,171 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 295 |
| 一般貸倒引当金 | 44 |
| 適格引当金が期待損失額を上回る額 | 615 |
| 負債性資本調達手段等 | 13,394 |
| 控除項目 | 1,794 |
| 自己資本額(+ -) | 53,295 |
| リスク・アセット等 | 380,244 |
| 連結自己資本比率 (国際統一基準)(/) | 14.01% |
| Tier 比率(/) | 8.56% |

当連結会計年度より、バーゼル 連結自己資本比率を算出しております。

連結ベースの自己資本額は、2,000億円の社外流出を予定しておりますが、当期純利益の積上げ、優先出資証券(2,800億円)の発行等による少数株主持分の増加などにより、5兆3,295億円となりました。リスク・アセット等は資産の積上げを図る一方でバーゼル 移行に伴う平均リスク・ウェイトの低下もあり38兆244億円となりました。この結果、バーゼル 連結自己資本比率(国際統一基準)は14.01%となりました。また、Tier 比率は8.56%となっております。

- 参考 -

(図表16) バーゼル 連結自己資本比率(国際統一基準)

| | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 比較 |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 基本的項目(Tier) | 28,094 | 32,579 | 4,484 |
| 補完的項目(Tier)* | 25,035 | 23,665 | 1,370 |
| 控除項目 | 933 | 1,063 | 129 |
| 自己資本額(+ -) | 52,196 | 55,181 | 2,984 |
| リスク・アセット等 | 405,427 | 424,766 | 19,338 |
| 連結自己資本比率 (国際統一基準)(/) | 12.87% | 12.99% | 0.12% |
| Tier 比率 (/) | 6.92% | 7.66% | 0.74% |

* 自己資本算入額